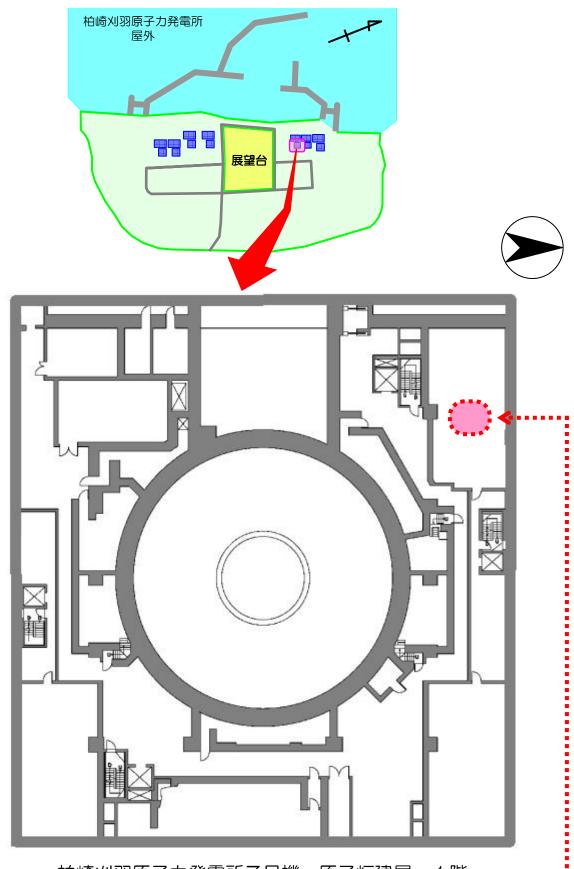
## 区分:Ⅲ

号機	7 号機
件名	非常用ディーゼル発電機の停止装置に関わる軽度な不具合について
不適合の 概要	(発生状況) 平成 26 年 5 月 15 日、定期検査中の 7 号機において、非常用ディーゼル発電機*1 (A) の点検後の確認運転において機械式過速度トリップ装置*2の試験を行ったところ、設定値より低い速度で当該非常用ディーゼル発電機が停止することを確認しました。そのため、同装置の調整を行い、再試験を実施したところ、許容範囲内で停止できなかったことから、今後、詳細に調査を行うこととしました。なお、当該非常用ディーゼル発電機は、確認運転において、所定の電力を供給できること、ならびに手動で停止することを確認しています。  (安全性、外部への影響) 今回の不具合については、停止装置に関わる軽度な不具合であり、当該非常用ディーゼル発電機の発電機能に影響を与えるものではありません。また、7号機用として別の2台の非常用ディーゼル発電機が待機状態であり、プラントの安全上の問題はありません。  *1 非常用ディーゼル発電機所内電源を供給するためのディーゼルエンジン駆動の非常用発電機。  *2 機械式過速度トリップ装置ディーゼル発電機の停止は、手動停止、電気式ならびに機械式の過速度トリップ装置がある。機械式過速度トリップ装置は、機関の過速度を検出し停止させる装置であり、電気式過速度トリップ装置のバックアップ。
安全上の重 要度/損傷 の程度	<安全上の重要度>       <損傷の程度>         安全上重要な機器等       / その他設備         ■ 法令報告不要       □ 調査・検討中
対応状況	今後、当該装置について原因究明のための調査を行ってまいります。

## 柏崎刈羽原子力発電所7号機における 非常用ディーゼル発電機の停止装置に関わる軽度な不具合について



柏崎刈羽原子力発電所7号機 原子炉建屋 1階

発生場所

( 非常用ディーゼル発電機(A)室